令和4年度 第3回みんなで支える森林づくり県民会議

日 時: 令和4年11月8日(火) 10:00~12:30

開催場所:長野県林業センター5階会議室(web 併用)

出席者:【構成員】五十音順、敬称略

秋葉芳江構成員、麻生知子構成員、岩﨑恵子構成員、植木達人構成員、 上原貴夫構成員、大久保憲一構成員、粂井裕至構成員、嶋村浩構成員、

髙田幸生構成員、髙見澤秀茂構成員、平賀裕子構成員

< 欠席: 大井岳夫構成員、金子ゆかり構成員、小林芽里構成員、 堀越倫世構成員>

以上11名出席

【事務局】

吉沢正 林務部長、坪井俊文 林務部次長、柳原健 森林政策課長、 千代登 信州の木活用課長、中島治 森林づくり推進課長、 栩秋隆哉 県産材利用推進室長、小澤岳弘 鳥獣対策室長 西川勉 森林政策課企画幹兼課長補佐、石原拓弥 森林政策課企画幹 ほか林務部等関係部局職員(他部局職員は web 参加)

あいさつ(吉沢林務部長)

(※読みやすくする観点から、森林づくり県民税は森林税の表記にしています。また、語句を補うとともに、 発言の順番を一部変更してあります。)

皆さん改めましておはようございます。

先ほど進行から申し上げたとおり、今年度第3回目の県民会議ということで皆様には大変 ご多忙のところご出席をいただきまして感謝申し上げたいと思います。

日頃より林務行政、特に森林づくり県民税を活用した事業の推進等につきまして、それぞれの立場でご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本日の会議ですけれども、大きく3点ご議論をお願いしたいと思っております。

まず、次期森林づくり県民税についてですが、前回の会議でも説明をさせていただきました。その9月下旬に今後の取組などについて基本的な考え方を取りまとめて、長野県森林づ

くり県民税に関する基本方針(案)として公表させていただき、約 1 ヶ月間パブリックコメント等を実施をいたしました。

また、10月初旬には市町村の皆様に対する説明会を、10月8日から長野、松本、佐久、伊那の4会場で県民説明会を開催させていただき、web 視聴も含めまして約300名の皆様にご参加いただいたところです。本日は、パブリックコメントでや県民説明会において寄せられたご意見等も含めまして、説明をさせていただきたいと思います。

次に2点目、今年度も含めた森林税の第3期の事業進捗状況および評価につきまして、令和3年度の検証評価シートなどにより説明をさせていただきたいと思います。

あわせて今年度開催されたみんなで支える森林づくり地域会議の概要についても報告を させていただきたいと思います。

それから3点目ですけれども、来年度を始期とします次期森林づくり指針についてですが、前回の会議におきましても、これまでの取組実績あるいは目指す森林の姿であるとか、政策の柱立てにつきまして、骨子案という形で説明をさせていただき、ご意見をいただいたところです。その後、林業関係の団体の皆さんとの懇談会であるとか、あるいは地域会議それから県議会におけるご意見等も踏まえまして、検討を行い、今回基本的な考え方であるとか、その政策の柱に沿った具体的な取組を含めた素案について、詳細についてはなお検討中でありますけれどもお示しをさせていただきたいと思います。

また、10 月 16 日には上原構成員のファシリテートにより開催した学生の皆さんなどとの政策対話、こういった部分の紹介も含めまして説明をさせていただきたいと思いますので、検討をより深めていくためのご議論をいただければと思っております。

限られた時間ではございますが、今後に向け忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

会議事項

(1) 長野県森林づくり県民税基本方針(案) について

【植木座長】

皆さんおはようございます。

午前中の会議ということで、朝からありがとうございます。多くの構成員の皆様に集まっていただきました。今日は、今部長より内容についてのご説明があったとおり、大変重要な内容を含んでおります。

特に次期の森林税の基本方針をどうするのかという問題と、それから次期の森林づくり指針についても議論するということになっております。

大変短い時間で重要な案件を議論しなければならないというところでございますので、皆

さんのご協力を得ながら、2時間半後の12時30分を終了予定としておりますが、遠慮ないご意見をいただければと思っています。よろしくお願いします。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

まず(1)の長野県森林づくり県民税基本方針(案)について、事務局からご説明をいた だきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

説明者:柳原健 森林政策課長 ・・・資料1-1、資料1-2、資料1-3

【植木座長】

ありがとうございました。

ただいま森林税に関する基本指針の部分についての説明を受けたところでございます。

この後、構成員の皆様からご意見、ご質問等をいただきたいと思いますが、その前に本日 欠席されている構成員からいくつか質問をいただいています。

まずこの議題(1)について、大井構成員からですが、森林税と森林環境譲与税の関連性の整理ということで質問が来ております。これらの整理、役割分担を含めて各市町村の担当者の理解が得られているかどうかと。市町村との意見交換を重ねていただきたいというご意見でございます。

これについては今説明の中で、森林税と森林環境譲与税の関連性について整理が一定程度 行われてるかなと思っております。

それから金子構成員からは、森林はいろいろな機能を持っていると、それを発揮するためにもぜひ、森林整備が必要であるということ、安定的に適切な森林整備が実施できるように森林づくり県民税に関する基本方針が適正に実施されることを望むというようなご意見でございます。それから堀越構成員からは、議題の(3)とも関わってきますが、林業就業者についてのご意見でございます。

林業就業者が育たない理由はいろいろあるのだろうということですが、一つの考え方として、準公務員の立場、保障まで持っていくぐらいにしないと難しいのではないかというご意見でございます。

ただいま議題(1)については以上のようなご意見があったということを説明しておきます。

それでは本日出席されてる構成員の皆様からご意見、ご質問等を伺いたいのですが、いかがでしょうか。

麻生構成員。よろしくお願いします。

【麻牛構成員】

資料1-1に沿って3点ほど質問させていただきたいと思います。内容的には5年間の税収の34億円余りのうちの5年間で11億円余りという全体のバランスでいくと32%ぐらいを、この再造林につぎ込むというところで、それについていくつか伺いたいと思います。

資料の23ページですが、今後5年間の再造林の加速化というのが棒グラフで出ています。 そこでは5年間でおおむね2,900haということで出ていますが、その後について10年から14年についてもどこかで別の棒グラフで出ていたと思いますけれども、そこでのトータルの面積はどのぐらいになるのかと思いながら、この5年間で2,900haというのはどういうような計算で面積から出されたのかっていうのが一つ質問です。

それから、この再造林の実効性について伺いたいのですが、前から植栽用の苗木の不足というのは地域会議でも上がっていましたし、言われているのですが、今後この令和5年からの再造林に当たって苗木が足りるのか。苗木は2年とかそんなものなので、今から準備ができればと思いますけれども、母樹林とかいろいろな問題も、それから苗木業者の老齢化とか、一時は間伐が主体で植栽が減ったので、苗木を作るということ自体をやめてしまった方もあると聞いているので、苗木が足りるのかということについてまず伺いたい。

それから次ですが、植えた後には初期の保育として下刈りというのは不可欠だと思っています。私の感じでは、最低4年ぐらいは下刈りが必要だと思いますが、それが人員の確保が果たしてできるのか。特に、7月、8月という特定期間に集中して、人材確保というのが求められるということになりますので、東信地域は皆伐・再造林の割と早めに始まったので、もう現時点で下刈りが追いつかない、適期に下刈りが実施できないという状況がもう既に起こっています。なので、今後この主伐・再造林を推し進めていく上で、本当にその初期保育というのが十分に行えるのかというところがあります。

それからもう1つ、資料26ページですけれども、ここに民有林のうちのおよそ半分近く49%が人工林で、その中の10万 haについて、林業経営に適した森林ということで、いわば積極的に整備をしていくということになっていますけれども、これは言ってみれば、民有林全体のわずか15%程度にしか当たらないと。それ以外の森林については小さな字で書いてありますけれども、針広混交林化あるいは広葉樹林化などをして、極力その人手がかからないような形で、森林本来の多面的な機能を維持していこうということではあるとは思いますけれども、これについて森林環境譲与税、つまりその先にあるのは市町村による森林経営管理制度ということだと思うのですが、そこで描かれている目標、連携というものについて十分に皆さんに伝えておかないと、今後100年、150年先の長野県の森林の形というのが県民に伝わらないのではないかと思っています。

結局、ここで言うと、民有林の約8割というのは、針広混交林化あるいは広葉樹林化、一部はもう最初から天然林ということですので、自然に近い形の山が8割ぐらいを占めて最終

的な山づくりのイメージが出来上がるのかなと私は理解をしているのですけれども、そうなると、100年後、150年後には、いわば大きくて手に負えない木がたくさんできてしまうのではないか、つまり本来で言うと、伐って、それを使ってまた植えてという森林資源の循環という基本からは少し離れて、天然林、自然林が増えるというのは森林の機能としては十分果たせるかもしれませんが、果たしてそれでいいのかというところが危惧するところです。それは当然、大径木になれば、カシノナガキクイムシの被害とか、あるいは大きくなって本当にどうしたらいいのか持て余すような大木が多くなってしまった場合に今後どうしたらいいのか、それから言ってみれば二酸化炭素の吸収としてもやや能力は落ちてくるとは思うのですけれども、そういったもろもろを考えて、この先の山のあるべき姿をどういうふうにするかというイメージについて、もう少しご説明がないと施策全体っていうのが見えてこないような気がしています。以上です。

【植木座長】

はい。ありがとうございます。麻生構成員から4点ほどのご意見、ご質問があったと思います。事務局から答えられるところからお願いいたしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

【森林づくり推進課 井出課長補佐兼造林緑化係長】

私の方から1番と2番について説明したいと思います。

1番の 2,900ha の目標の根拠ということですが、これは先ほど資料の方でありました、10万 ha を 80 年間で回すためには 1,250ha の主伐・再造林が必要ということが一つあります。その 1,250ha の主伐・再造林に持っていくためには、急に 1,250ha は難しいですので、今から 10 年後には 1,250ha に持っていきたいという考えから作っております。その 1,250ha を 10 年後に持っていくために今回森林税でグラフにあるように段階的に実施するものです。

2番目の苗木の生産については、県民説明会の中でも多くの意見がありました。

確かに苗木の生産は、急にできるものではないのですが、今までは裸苗が多かったのですが、今、コンテナ苗の需要が非常に上がっていて、県内で27名の方が苗木の生産をしていますが、その中でもコンテナ苗がだいぶ主流になってきています。コンテナ苗を作ることによって、生産性を高くできるということ、またコンテナ苗は、国有林でだいぶ使った結果として品質も安定してきており、主流はコンテナ苗の方に移行すると思っております。

コンテナ苗を使うことによって、十分な苗木の生産、確保ができるという話は、苗木生産者の方との会議があるたびにこの話をしています。苗木生産者の方も今後自分のところでも生産拡大ができるということもあり、これからも、しっかりと苗木生産者の方と情報交換し

ながら、確実に優良な苗木が生産できるような体制を支援していきたいと思います。

【植木座長】

はい。ありがとうございます。他の下刈り人員の問題とそれから森林経営に適した森林以外の質問についてお願いします。

【信州の木活用課 千代課長】

今いただきましたご質問のうち、下刈りの人員、人材の確保についてでございます。

今まで全県で見れば間伐中心でやってた中で、先ほどの棒グラフのような形で今後は主伐・再造林を伸ばしていこう、更新を図っていきましょうということを言っておりまして、 やはり人の問題というのは非常に大きいと認識しております。

資料1-1の25ページ上の段にございます「林業における担い手の確保・育成」の一番上に事業体の数、左側の一番上のところに跳び箱のような絵があります。上にいくほど専門的にやれる林業の中核的な担い手で、ここに書いてある数字というのは事業体の数が、46社47社、そして3番目、下のところにその他の事業体ということで、多様な林業の担い手、これは自伐型の林業をやられたり個人事業主であったり、兼業で林業とともに造園とか建設もやっていますというような方々がここに入っているということであります。こういったこの3段の皆さんをひっくるめますと大体今1,500人ぐらいいらっしゃいまして、このうちの900人ぐらいが伐採・搬出の技術を持っている方、残りの600人ほどがいわゆる植栽をしたり、下刈りをしたり、枝打ちをしたりというような保育の作業をする人たちということで、この保育人材が非常に少なくなってきています。伐採の方ですけれども、全国的な話しをしますと、1人当たりの年間の木材の生産量というのが、長野県の場合は全国平均の大体2分の1ぐらいです。大体1人当たり年間500m3ぐらいです。全国平均が単純に言うと1,000m3ぐらいです。先進的に主伐をやっているような県は、2,000m3近くにいっています。

主伐に切り替えることによって、1人当たりの生産量は、当然生産性が上がって伸びてきますので、そういったことによって生産量がある程度上がってきます。今度は、植えたり下草を刈ったりする人手が必要になってきますが、先ほど申し上げた素材生産をやっている900人の皆さんが、みんながみんな平均1,000m3になると、急激に生産量が増えますので、そこは先ほどの23ページの棒グラフにあるように、段階的に増えていくような状況を見ながら、中には伐採をもやるけれど、春先とか夏場は保育もやりますというような作業の方もいらっしゃると思います。でも産業人口はどんどん減っていきますので、先ほど申し上げたように1,500人という林業関係者、従事する皆さんというのはこの先も維持したいと思います。これを2,000人2,500人に伸ばすことはこれはもう多分不可能だろうと考えて

おりまして、1,500 人を維持する、お年になって引退していく方もいらっしゃるでしょうから、毎年毎年、やはり 100 人から 150 人は新規に入ってきていただかなければならない課題がありますので、そこはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。先ほどの 25ページの上の段にありますように、多様な林業の担い手、兼業でやられる方とか、例えばそのペンションとか冬場はスキー場のインストラクターをしていて、夏場は山の作業で稼ぎますというような多様な働き方の皆さんというところを後押しする政策というのはこれまで無かったのですが、今度の森林税、この基本方針の中ではそういったところに支援していきたい。あるいはそういう働き方も目指せるんだというところ、今後中学とか高校で林業のことを少し学びながら自分の将来の中に林業を選択肢に入れていただけるような裾野を広げる部分に関しても、森林税で支援をしていきたいと思っています。また現在働いていらっしゃる中核的担い手の皆さんに関しても、なかなか季節的にこちらでは手が余ってますがこっちでは手が足りませんというような状況が結構あると思いますので、そういったところの労働力が流動化してうまくマッチングできるように、地域間連携とか事業者間連携で人のやり取りがスムーズにできるための支援をしていきたい。これは「別途検討」としてありますけれども、森林税とは別の施策として、追加的に措置していく必要があると思っています。

【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】

私からは、1番目の 2,900ha の目標値、先ほど井出の方から説明させていただいたとおりですけれども、補足しますと、資料 1 – 1の 23ページ、棒グラフが伸びてるものをご覧いただきたいと思いますが、これでいくと 5年後に 1,000ha まで再造林を進めていきますというもので、最終的には 10年後に 1,250ha を目指しますが、当面 5年間はこういった形で加速化していきたいという内容になります。

全て森林税で支援するというわけではなくて、一部小さい字で書きましたが、治山事業ですとか、松くい虫被害地の再造林作業といった、(森林税による支援の)対象としないものも一部含んでおりまして、トータルすると5年間で3,400haになります。そのうち森林税で支援するものを2,900haと整理をしているところでございます。

4 番目のご質問にあった資料 1 – 1 の 26 ページの 10 万 ha 以外の森林をどうしていくのかという非常に重要なご指摘をいただきました。

森林づくり指針にも関わってくるのではないかと思っていますが、資源を循環利用していくのはこの 10万 ha で回していきたいと、それ以外どうしていくのかというところは、麻生構成員からもお話があったように市町村の森林経営管理制度に基づいて行ったりとか、それが小さい円グラフの 23.5万 ha に該当するところになってくると思いますが、10万 ha 以外の森林にどれだけお金や人手をかけられるのかというのは非常に難しい問題だと思うので、そういった森林環境譲与税を充てられるものはきちんと活用していくことが重要です

し、多面的な利活用、森林サービス産業的な活用で、林業とは少し違うような形で活用していくってことも重要ですし、あとやはりその災害が起きるような緊急度の高いようなところはきちんと適地適木、適正密度の災害に強い森林づくり、平成 20 年頃に県で作ったものもありますので、こういったものをきちんと関係の皆さんと共有しながら優先度の高いところからやっていきたいと考えております。

【森林政策課 石原企画幹】

今の説明の補足ですけれども、資料 1 - 2の 41 ページをご覧いただければと思います。 青いエリアが経営計画を立てて造林事業を実施するエリアで、緑のところが治山事業を実施するところで、黄色のエリアが森林経営管理制度などに基づいて森林環境譲与税を活用して森林整備をするところとなっておりまして、この 10 万 ha に当たるところはこの青いエリアの中にある一部でございます。

10万 ha 以外の 23.5万 ha は治山事業であったりとか、造林事業で特に効率的な以外のところもございますので、森林経営管理制度でやっていくところもございます。森林経営管理制度で針広混交林化をどう進めていくのかという観点についてですが、県ではマニュアルを作成しておりまして、ただ針広混交林化のマニュアルには一般論は書きますが、やはり地域性がございますので地域の中でどういう目標を立てていくのかというのは市町村森林整備計画を立てながら、マニュアルを踏まえてやっていくと、そういった形になっていくと思います。

【植木座長】

はい。ありがとうございます。 麻生構成員よろしいですか。

【麻生構成員】

はい。ありがとうございます。

先ほど千代課長からご説明があった就労者への方の支援等についてですけど、一つは県内でも、多分、主伐・再造林の進み具合というのは地域によっていろいろ差があると思っています。下刈りの時期にもし(従事者が)逼迫するようなところがあれば、多少人員的に余裕のある他の地域から、例えば1週間とか、遠征隊を組んで援助に来てもらう。その時には、例えば県の方で宿泊施設を用意したり、移動について補助をして応援をする、あるいはもう長野県でいっぱいいっぱいだったら、隣の岐阜県や静岡県と提携を結んで、下刈りの時期だけ応援部隊を組んで、下刈りが適期にきちんとできるようにする等、何か補助していただける、助けていただける仕組みがあるといいなと思います。

それから新規就労の部分で裾野を広げたり兼業を推進するとありますけれども、今、都市部に住んでる方が森林に対して非常に価値を見い出しているので、移住も含めて森林整備に何とか携わりたいと思っている方が増えていると思います。新規就労者に対して受け入れをする事業体には、緑の雇用とかいろいろな補助制度がありますけれども、その新たに参入する人に対して、例えば最初の何年か家賃補助をするとか、住居を提供するとか、その辺りは受入市町村も関わってくると思いますが、新しく他県や首都圏から参入しようとする人に対して、もう少し手厚い新たな援助があればと思います。今、農業の方ではかなりいろいろ補助もあると思うので、林業に関してもそういった支援があると、首都圏の人とかも森林整備のハードルがここまで低くなったのだったらチャレンジしてみようという気持ちも起こるのではないかなと思います。そのあたりもし可能であれば、今後検討いただければと思います。以上です。

【植木座長】

大変重要なご指摘かというふうに思いますので事務局の方でぜひご検討いただければと 思います。

私からも、最後の 4 点目の 10 万 ha 以外の問題について少し意見があるのですが、循環的な利用ということで 10 万 ha だろうと思います。ところがその倍以上(の面積の森林)がそうではないような位置付けになっているように見えます。それに対する説明がむしろ弱くて、どうしたらいいのかと。今いくつかの補足説明がありました。ありましたけれども、県民はそれに対してどこまで理解できるのかというのは難しいのかなと思います。

もう一つあるのですが、その 10 万 ha 以外の森林は、多分長伐期化に持っていくというような話であるならば、長伐期の戦略っていうものをやはり合わせて出すべきだと思います。人工林ですから、いずれ利用へ向けて何らかの形で伐採が入るだろうといった場合に、そうするとその大径木の利用をどうするのかということも含めて、いわゆる川中の製材関係といいますか、大径材を挽ける、あるいは多様な製品化をできるような製材工場の考え方、戦略というものまでやはり持っていかなければ、単なる絵に描いた餅にしかならないと思いますので、残り 23.5 万 ha は結構大きな面積だと思いますので、そちらの戦略ももっと詰めてほしいと思います。以上です。

他にいかがでしょうか。岩﨑構成員。

【岩﨑構成員】

資料編ですが前回概要をお示しいただきましたアンケートの詳細を今回拝見させていただきました。そのうちの30ページの問3の認知度に関するところですが、以前から森林づくり県民税の名称、税額、使い道をご存知でしたかということでかなり細かく区分けてご質

問いただいているのですが、しっかり知っている人は本当に少なくて、やはりほとんどが知らないという印象です。私も構成員を始めてだいぶ何年も経っているので、ここまで知られていないことに少しショックを受けました。今回のアンケートで知った方も相当数いらっしゃったり、新聞やニュースで取り上げられて知ったという方もいると思います。別の資料では年ごとに何パーセント知っているかという数字が出ていたと思いますが、そのときそのときで認知度が上がったり下がったりずっと低調なところを次期が始まるときには、知っていただくという取組も改めてお願いしたいなと思います。

この間ずっと2体のゆるキャラやロゴ、動画を配信、あとリーフレットを配付、様々なと ころに設置していただきましたが、やはりもう少し広報に力を入れていただきたいなと思っ ています。

要望ですが、今までではリーフレットを設置するとか、県職員さんが作ったりしていただいたと思いますが、今度は参加型にしていただけると嬉しいなと思っています。子供も大人も長野県を大好きな高齢者の皆さんたちも、森林とか、この長野県に住んでいて、山を身近に感じられるような企画型の広報があると嬉しいなと思います。ベタですけれど、写真とか絵を募集するとか、森林や山を大切にしようというようなポスターを募集するとか、そのような参加できる企画を考えていただけるとありがたいなと思いました。以上です。

【植木座長】

はい、ありがとうございます。もう一工夫してくださいということです。

この認知度を高めるのは大変難しいと思います。私はこのグラフを見て、6割が名前を知っているということで結構浸透しているなと実は思った方です。

他県を見るともっと低くて、長野県は意外と森林税については知られてる方ではないかと私は思っておりますが、今岩﨑構成員からあったように、もっともっと工夫してくださいと。 もっと認知度を高めるような努力が必要ではないかということですのでよろしくお願いいたします。

他にどうでしょうか。

【嶋村構成員】

人材の裾野拡大について、私は森林ボランティアの団体として来ているのですが、森林ボランティアは、就業に向けての第一歩になります。実際に私の関わっている団体、森林ボランティアの団体から、昨年、今年と2名の新規就業者が出ています。

そういうことを考えると、非常に森林ボランティア団体と人材確保というのは繋がってるのかなと。

実際の次期森林税の職業体験というところも、1日だけの体験ではなくてそういうグルー

プに入って1年、2年やっていく中でこれは自分は仕事としてやっていけるなと感じて、実際に入ってくるという人もいるので、森林ボランティアに対するそういった目での支援もこの中に組み込んでいただければというのが一つと、実際にそういった森林ボランティアグループが今何に困っているか、私のところだけかもしれないですけれども、活動の場所を探すのに非常に苦労してると。多くの森林ボランティア団体は場所から発生してるところが多いのですが、財産区のグループだったりとか持山のグループであったりとかするのですが、意欲があり森林整備をやりたいと言って入ってくる人たちが集まったグループがあって、そういうところは場所を持っていないと。そういう方は森林整備をする場所を探しているのですけれどもなかなかいい場所が見つからないという問題を抱えていたりします。

ですので、今企業と山林所有者のマッチングとかはやられていますけれども、そういった森林整備グループと山林所有者のマッチングみたいなものも組み込んでいっていただければいいのかなと。実際にそういう場所を提供してくれれば、先ほど言っていた兼業でやろうという人もどこかに所属して季節労働的にやるっていうだけではなくて、山林を貸していただいて、自分の都合のいい時間に山林の整理をしてお金を稼ぐという兼業もできるのではないかと思うので、そういった面も考えていただければと思います。以上です。

【植木座長】

ボランティアが就業への第一歩かというようなところの大事な指摘だと思います。 事務局でご検討をお願いいたします。

他にどうでしょうか。麻生構成員どうぞ。

【麻生構成員】

先の話に戻りますけれども、認知度の問題で県としてはホームページとか SNS とか、そういったもので発信をしているという意識はおありだと思うのですが、アンケートにもあるように、わずか 8 % ぐらいしか情報源になっていないということがあるので、インターネット関係というのはやはり一部の人で、大部分の人はテレビとか新聞とか、印刷物等であると思います。

そこで私としてご提案したいのは、地域のケーブルテレビです。ケーブルテレビはある程度の人数の視聴者がいらっしゃいますし、同じプログラムが時間帯を変えていろいろな時間に流されていますし、いわゆる家庭に入り込んで画像としてそのものを視ることができるということがあります。10 ある各広域の林務普及の方々から、例えばこの日には山保育の森でフィールド整備の活動があります…という情報をケーブルテレビに流して取材に来ていただく、あるいは認定地域の活動は、毎週こんなふうに行われています…というようなことをケーブルテレビに流して取材に来てもらうような形で、少し地域のケーブルテレビを利用

して情報を提供することによって、向こうもこういうテーマだったら取材に行ってみようか…と動いてくださることもあると思いますし、お互いにとっていいのではないかと思います。 是非、発信の材料としていただけたらいいなと思っています。以上です。

【植木座長】

平賀構成員、よろしくお願いいたします。

【平賀構成員】

今のケーブルテレビの件ですけれども、もちろんケーブルテレビも大事ですけれども、どの世代に向けてどういう発信をするかということがいっそう大事かなと思っています。

私どもは伊那市で一昨日、森のイベントをやったのですけれども、1,000人くらい来てくれて、そのうち 300人以上がお子様連れでした。私達としてはその子供連れというところの層がこれからの森林を担っていく、考えていくにはとっても大事な層だと思っていまして、いかにその子供たちや今中学生、高校生とかの世代に森が大事だということを伝える、発信していきたいと思っている中で、ケーブルテレビは本当に一定の層の方たちはご覧になっていますけれど、若い層にはなかなか届かないという部分があって、むしろ発信の仕方も含めて県立大学とか上原構成員のところの大学とかにどんな発信がいいかと、それがどの層に届くのかとかそういったことも含めて検討していただければと思います。

ちなみに私達が一昨日行ったイベントでは、やっぱり Instagram (インスタグラム) の利用ということでそこの広告を頑張ったというところもあります。ですので、どの層に向けて発信するのかということをご検討いただければと思います。

補足ですけれども、先ほど嶋村構成員がおっしゃった、森を探している人たちがいるということは、やはり移住した方たちがとても森に興味を持っていて、森の手入れなどをしたいけれども森がないということは私達もすごく感じていて、今までの里山整備はある地域に対しての応援をしてくれるのですけれども、同じ価値観で森を整備したいという人に対しての応援というのがなかなか無くて、でもその移住者の方は、地域の森に口を挟むまでの立場になるのに 10 何年もかかってしまうということがありますので、地域で里山を管理するということも大事ですけれども、もっと新しく来た方たちが里山を整備できるような制度を作っていただけたらもっと進むのではないのかと思っております。

それからもう一点、資料 1 - 1 の 24 ページの森林の利活用のところですけれど、森林サービス産業に向けた支援というのはすごく大事なことだと思っていまして、新しい森林サービス、新しいビジネスを応援していくことが、森林整備の方にも繋がっていくのかなとも考えておりますが、一つ確認というか質問ですけれども、ここに例がいろいろ出ている新しい森林ビジネスみたいな形で多分これから先、私達が思いもつかないような森林サービスみたい

なことを提案してくれる人たちもいるではないかと思っていまして、ここにないカテゴリーとか例にないことでも、その事業計画なり事業が有用と思われるならば、支援の対象になるのかどうかということを一つ確認したいと思います。以上です。

【植木座長】

質問に対して事務局いかがですか。

【千代課長】

はい、ありがとうございます。

資料 1 - 1 の 24 ページの上写真付きで四つほど事例が載っていますけれども、これはあくまでもイメージしていただきやすいように例を載せてあります。もちろんおっしゃるように想像もし得ないような面白いものが出てくるということを期待しておりますので、そういうものが出てくれば当然支援をさせていただくことも可能という考えでよろしいかと思います。

【植木座長】

はい、ありがとうございます。

それでは時間がやはり押し気味ですので、とりあえず次の議題に行きたいと思います。 よろしいですか。

二つ目の議題に入ります。第3期森林づくり県民税活用事業の進捗状況についてという議題でございます。

事務局ご説明よろしいでしょうか。お願いいたします。

(2) 第3期森林づくり県民税活用事業の進捗状況について

説明者: 武井量宏 森林政策課企画係主査・・・資料2-1、資料2-2、資料2-3 資料2-4

【植木座長】

はい、どうもありがとうございました。

それではご意見、ご質問を賜りたいのですが、本日欠席の大井構成員から質問をいただい ております。

森林税の使途の認知度を目標 30%にしているが、もっと意欲的な数値目標を設定したらどうでしょうかということです。

認知度向上に向けては、短い動画の作成を積み重ねたり、段階的に発信していって、その他スポンサーを募っての PR 番組の制作もよいのではないでしょうかという意見です。

はい、それではご意見、ご質問を賜ります。

何かございますか。

粂井構成員どうぞ。

【粂井構成員】

先ほどからも出ている認知度について、資料3-4検証評価シート17ページの普及啓発 および森林税の評価・検証にある、県民アンケートの目標値が30%となっています。現状 で特に若年層の理解が広がっていないことで効果的な広報として動画配信など行ったと思 うのですが、具体的に若い方の具体的な認知度は何%になったのでしょうか。

【植木座長】

事務局いかがですか。

【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】

若い方の認知度について、今回の資料の先ほどの項目でご説明した資料 1 - 1 に付けたアンケートにおける若年層ということでよろしいでしょうか。例えば、30 ページにあるものは全体だと思いますけれど、このうち若年層ということでよろしいでしょうか。

少しお時間をいただいてもよろしいでしょうか。確認します。

【植木座長】

はい、それでは確認している間に他の意見を聞きたいと思いますがいかがですか。 麻生構成員。

【麻生構成員】

はい。

里山整備利用地域の活動推進事業に関してですけれども、5年間の表を見ても、令和3年、4年は認定数や実施状況がそれ以前より下がっている。1年目は準備段階なので目標に達しませんでしたという説明でしたけれども、2年目、3年目と来て、令和3年、4年あたりは少し落ちてきてるような気がしています。どこにその原因があるのか、地域住民の意欲はどうなのか、あるいはその補助内容がニーズに合わないのか、その後の問題点をどのように考えてらっしゃるのかということが質問です。というのは、この地域住民による最終的には自立的、持続的な森林管理を定着させたいという方針、即ち裾野を広げることは重要な部分だ

と思うので、実際の地域の住民の方たちがどう感じておられるのか、あるいはどんなリクエストがあって補助をしてほしいのか、現場の雰囲気を教えていただければありがたいです。

【植木座長】

事務局お願いいたします。

【森林政策課 武井主査】

はい。里山整備用地域の認定とかその活動に対するご意見で、平成30年度から始めて今に至るまで段々右肩下がり、特に令和3年、4年の地域の認定数の数がその頃に比べて落ちているということのご質問ですけれども、やはり補助事業、これは5か年のうち3か年ができると、それは連続ではなくてもよいのですが、ということを考えると後からその認定をしたときに、3年目を使えないということもあって、5年間で3年間やりたい人たちは1年目、2年目に相当早く申請をして認定をされたということで最初はペースが早かったところです。

今の令和3年度の認定地域数もなくはないのですが、3年度認定となると4年度、今年だけしかできなくなってしまうということなので、そこをどうするかと考えた地域もどうもあったようです。もしこの森林税が継続といいますか次もあるということであれば、そういう地域についての対応ということも考えなければならないですし、引き続き取り組んでいただくところには3か年のルールというものを、残りの年数をやっていただけるような工夫がもちろん必要だと思います。最初にその地域の認定数が早かったのは、やはりやりたい地域とか同意がある程度とりつけられていた地域がもちろん多かったでしょうし、後になればなるほど、取りまとめに時間がかかったりということもやはりあったように聞いております。

詳しい話はまた地域会議の方にお聞きして、今後の政策、いい取り組みだと思っています し、地域の皆さんに地域の里山を整備していただくという理念自体は、かなり浸透している と私も感じておりますので、引き続きどうしていくか検討し、詰めていきたいと思います。

【植木座長】

はい、ありがとうございます。 他にご意見、ご質問等ございませんか。 髙見澤構成員。

【髙見澤構成員】

細かいことですけれども、資料3-2の検証・評価シートの2ページで、道路への倒木防止事業については今後事業を実施しないと。理由が効果的な伐採を行って目標達成ができた

と。今後は他事業において優先順位の高い箇所から対応してまいりたいということですけれ ども、今年は本当に雨が多くて長めの枝とか木とか小さいのがいっぱい道に転がっているの ですけど、こういうものは対象外というような基準なのでしょうか、教えてください。

【植木座長】

はい。いかがですか。

【森林政策課 武井主査】

2番の事業を実施しているのが建設部の道路管理課となります。

実際その大雨の後に道に落ちている木の片付けということでよいでしょうか。

一般的には通常の道路管理の中でやっていく作業だと思いますが、この事業では道路区域 に倒れてくるものを予防的にやるという事業ですので、そういう作業の一環の中で落ちてい れば作業はできると思いますが、それのみの作業の場合には、おそらく通常の一般財源でや ることになると思います。

【髙見澤構成員】

当然その予防的な意味での倒木の防止ということで、やはり今道路の方も管理の予算がないのかあまりよくできてないので、道路にオーバーハングした木が結構気になります。

これは(倒木が)起きてからだと大きな事故になるので、ぜひその辺ももう1回再考していただければありがたいと思います。以上です。

【植木座長】

はい。この地域会議と県民会議からの意見も、今後やはり危険性があるからということで 意見が出されております。

他にどうでしょうか。

大久保構成員どうぞ。

【大久保構成員】

先ほど話題になりましたけれど、里山整備方針の作成事業の関係で、ここを最後の年にどうしてもなかなか事業が進まない現状としては、我々の方もいろいろ作ろうとはしたのですけれど、結局あと残り1年だと。1年しかもう事業ができないということで、計画作成だけで終わってしまうので、この事業は取り組まない方がいいだろうというような、そのような選択も現場で起きておるのでこういった現象が起きたかと思いますけれども、できれば5年間の限定ではなく、何か継続してできるような制度になっていればこの分伸びるかと思いま

すので、意見を述べさせていただきます。よろしくお願いします。

【植木座長】

その辺は何かやはり工夫が必要かと思います。

(森林税事業は)毎回5年で1期ということでそれで縛られてるのですが、実は続いているということもあるわけですから何らかの工夫が必要だと。でなければやはり最終年だとかそういったところが落ちるっていうのは予測できるわけですから。それは問題かなと思いますのでよろしくお願いします。

他にどうでしょうか。事務局どうぞ。

【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】

はい。先ほどの粂井構成員からご質問いただきました若年層の認知度について調べました。 全体ですと約 21%が名称や税額を知っており、使い道もよく知っている、ある程度知って いるというのがこの①と②の合計です。やはり若年層が一番低くて、10代、20代は約 3% です。年齢が上がるほど上がっていって、30代では約 7%、40代で約 11%、最高は 70代 以上で 33%にまで増えるということで、やはり年齢が上がれば上がるほど認知度は高くなって若くなればなるほど下がっていくという傾向がありました。

【植木座長】

他にどうでしょうか、何かございますか。

それではちょっとこの辺で休憩をとりたいと思います。10 分ほど休憩を取ってその後再開したいと思います。

11 時 40 分までの休憩ということでよろしくお願いいたします。

—休憩—

【植木座長】

(3) 次期森林づくり指針について

それでは時間になりましたので、議事を再開したいと思います。

会議事項の(3)次期森林づくり指針についてということでございますので、これもまずは事務局からご説明をお願いいたします。

説明者:柳原健 森林政策課長 ・・・資料4

【植木座長】

ありがとうございました。

それではこの内容についてのご意見、ご質問を伺いたいのですが、その前に先ほど 52 ページのところで 48 ページの政策対話ということで、出席されてる上原構成員がこれについて主導的に担われましたので、お話を伺えたら嬉しいなと思うのですが。

【上原構成員】

はい、お時間をいただきありがとうございます。

内容的なのは先ほどお話いただいてますので、そこで留めさせていただこうかと思いますが、私の感想なども含めて短くお話しします。

政策対話ということで学生さんにコーディネーターしていただきながら進めさせていただきました。手法的には KJ 法というやり方です。

そこに集まってくださった学生さんですけれども、学科は福祉とか環境とか情報という学生さんで、そのままでいれば森とあまり関係ないという、そういう方々でもありました。しかしながら普段土日で森と自然の保育園というのをやっていますから、森の中での活動はふんだんに行っているという、そういう学生さん、若い人たちでした。

その中で、例えば普段やっていることでもありますが、参加者の皆さんの気持ちを和ませていただくということで、アイスブレイクという言い方をしますけれども、レクリエーションなども盛り込み、それから森の幼稚園の佐久市の「ちいろば」さんですけれども、そこの子供たちが作った口頭詩と言いますけど、子供さんが、口をついて出てきたことにそのまま曲をつけて歌にしていくという、そんな口頭詩の演奏発表などもしていただきました。

とても素敵な詩でした。ちなみに言いますと「森がさわやかになるといいのにな」といういうもので、「森は鹿さんがいてクマさんがいて、鳥や動物さんたちがいて、それで子供たち自分たちがいて、それで森ができるんだよ。森はみんながいっぱいいいな」というそういう歌でしたけども、こんなことを盛り込ませさせていただいて進めさせてもらいました。感想ですけれども、学生さんにとっては小さな子供と一緒に普段森の中で活動していますが、森について木についてその話の一つ一つに、背景まで含んだ話ができるようになった、あるいは木の生い立ちのようなことまで盛り込んで子供さんとお付き合いできるようになったとか、そんなようなところがとってもありがたかったなと思いました。子供たちに対する話し方が変わってくるなという、そんなのは本当に間近に感じさせてもらいました。ありがとうございました。

その中で、学生さんがやっていく中で苦労したのが、チラシの作成などもさせていただいたのですけれども、なかなか言葉が固い。森林づくり県民税をもっと身近に胸に届くような言い方を考えてみてもいいのではないかなと思いましたけれど、例えば群馬県ですと同じよ

うに森林税をやっていますが、通称「ぐんま緑の県民税」という、そういう標語で説明を進めているのですが、何かわかりやすいのをこの際あってみてもいいのではないかと学生さん の苦労を見ていて思いました。

それから学校に情報を下ろしていくというのも僕はいいような気がします。

例えばこれを進めているときにも学生さんに話しをさせてもらいましたが、これはみんなも使うことができるよという、自分達でも組織や集団規則とか決まりを作り、そういうのを整備しながら自分たちも使わせてもらうという、そういう側に回る。それも可能ではないかと考えてみたらという話しができて良かったです。同じようなことが例えば学生さんばかりじゃなく PTA とか、地域の活動、子供会であってみても、仕組みがしっかりしていれば受け手になりうるんだろうと思います。

そんなような広げた発想というのも、この際に盛り込んでもいいのではないかという、そんなことを思いました。

貴重なお時間とチャンスをいただきましてありがとうございました。

【植木座長】

はい、ご丁寧な説明ありがとうございます。

普段森林とは違う分野の学生たちの発想を聞くというのはなかなかないのですが、私も機会があれば聞いてみたいなと思います。

はい。ありがとうございました。

それではどうでしょうか。新しい長野県森林づくり指針の素案ですけれども、これについてのご意見いかがでしょうか。

秋葉構成員どうぞ。

【秋葉構成員】

秋葉です。ありがとうございます。

2点ございます。議題(1)にも関連しますけれども、主にこちらかなと思ってこちらで口を開かせていただきます。

一つ目は前から申し上げている人材育成と産業との関係です。(1)の議案のところでもたくさんご意見が出ていたところですけれども、少し具体的な提案として申し上げたいのは、総務省の地域おこし協力隊の制度がございます。あれと今回のこの森林税で付ける制度をうまく上乗せするような形で相乗効果を生むようなことをぜひ考えていただきたいというご提案です。

もう少し詳しく申し上げますと、長野県は北海道に次いで全国第2のボリュームで地域おこし協力隊が入ってきてくれる県です。数字的なことを申し上げると、やはり30代、40代

がメインで、そういう意味では山に入る仕事としては、ありがたい世代です。77 基礎自治体のうち今年の4月1日時点で71 自治体が取り組んでいるという、そういう意味ではかなり全県に広がっています。

総務省が 100%財源を持っている関係で、総務省の補助事業を重ねることはできないのですけれども、おそらく違う財源ということであればうまく組み合わせることは可能ではないかなと私自身は思っています。

総務省が出す金額は決まっています。そこからいくと3年間が最大ですし決して十分というところまではいきませんが、県外から入ってこられた方々が、長野のこの地でそれぞれ着任されたところで生きて暮らしていけると思えるようになれる時に、その一つの選択肢として森林がちゃんと入るように乗せてほしいなと思います。

具体的には、この財源を使って先程来話に出ている7月、8月に期間が限定されているところでの業務に従事していただけるようなそこの部分を手当します。他の時期は通常の地域おこし協力隊の業務をやっていただき、ぜひ7月8月、とりわけその保育のところの人が足らないとするならば、そういうところを重点的に関わっていただくと。その分はこちらからさらに上乗せしますというような仕組みが作れないかなとご提案したいと思います。

先ほど地域との間の連携の話は麻生構成員からも地域間でお手伝いし合うという、かなり 実現しやすいと思うんですけれど、みんなその時期に必要になると多分手が足らなくなって しまう。そうすると時期的に融通し合える連携というのを考えるのもいいのではないかと思 います。

もう一つ提案したいのが、農業の方では集落支援員という制度が昔からあります。よくあるパターンが、地域おこし協力隊を最大3年で卒隊した後、地域に残りたいという方が、まだ所得が安定しないときに集落支援員で何年かやりながら自分で起業していくとか、自分の足元を固めていくというような形でキャリアを築いていかれる方がかなりおられます。

それと同じように、森林に関わっていくことを目指される方に、300万、400万を手当できないにしても、多少ベーシックインカム的に2分の1ぐらい、森林に関わることで手当ができますというのを足がかりにして、例えば地域おこし協力隊が3年だとすると、プラス2年とかプラス3年とか5年ぐらいのスパンで考えられると、その地域でしっかり生きていくようなライフスタイルを考えることができるのではないかと。3年だけだとやはり短い。ですので、そこのところに生業としてしっかりと森林が入ってこれるような、そういうことをぜひ考えていただきたいなと思います。これは多分実現できるのではないかと私は勝手に思っているのですが、ぜひご検討いただけたらと思います。

その場合に、地域おこし協力隊の採用は基礎自治体がなさいますので、基礎自治体に対して県の方から、森林業務を組み込んだ形で新たに1名ないし2名森林職みたいな形で採られませんか、その場合には県の方からこの財源で上乗せで手当させていただきますというよう

なインセンティブをつけられるといいのではないかと。

なおかつその森林職の部分については、県からも直接、作業に関しても技術指導させていただきますとすると、基礎自治体の不安は減るのかなというふうに思います。ぜひ実現してほしいと思います。

あともう一点です。

主伐したときの山のイメージがつかないでかなり不安になるということは、ご意見の中にもあったと思いますし、実際それは起こりうると思います。

100 年後の山のイメージをと麻生構成員からもお話がありました。そういうところで対応する方法、具体的な方法として、ぜひコンピュータシミュレーションを使っていただきたいと思います。最近ではメタバースワールドの中にそういうものを作れば、お手元のスマホで見ていただくこともできます。ですので、ぜひシミュレーション機能、そういうものを使っていただきたいと思います。

以上2点です。

【植木座長】

はい、ありがとうございます。

人材育成としての森林税の利用はいかがかということです。例えば地域おこし協力隊への 上乗せだとか、集落支援員等を森林を目指す人材育成に使えないかという具体的なご提言が ありました

事務局いかがでしょうか。今のこのご意見に対して何かコメントはございますか。今の段階での考えていることで結構です。

【信州の木活用課 千代課長】

はい、ありがとうございます。

非常にヒントになる良いご提案をいただいたと思っています。

森林税でやるのか、財源をどこでやるのかというのは別としても、そういった形で他の政策と連携しながら相乗効果を狙っていくというのは非常に重要な考え方だと思いますので、 今後の政策の検討の参考にさせていただきたいと思います。

【植木座長】

あとコンピュータシミュレーションについてもご提言がありました。 他にどうでしょうか。何かご意見、ご質問等ございますか。 高田構成員どうぞ。

【髙田構成員】

私からは生産林の確保とか維持とかについて、産業としての林業の観点から意見、質問をしたいのですが。まず資料4の24ページですが、新しい指針の中の基本方針の持続的な木材供給が可能な森林づくりとか、県民が恩恵を享受できる森林づくりというのがありますが、この項目については、イコール指標として設定されるということでよろしいでしょうか。

【植木座長】

事務局いかがですか。

【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】

はい。24 ページの右側に括弧で書いているものを現時点では想定される数値目標として考えています。この辺の議論については内部でもまだ足りてないと考えておりまして、こういうものがあるのではないかというものがもしおありであれば、ぜひご提案いただければ検討していきたいと思っております。

【髙田構成員】

そうすると、例えば真ん中のところ、「持続可能な木材供給が可能な森林づくり」の中で、 私が前から申し上げている金額的な指標を入れたらどうかということに対して、林業産出額 のうち木材生産というものを出していただいていることについては、大変意味のあることで はないかと思っています。こういうものを出すことでいろいろな議論が出てくると思います ので、これはお願いしたいと思います。

先程来、他の皆さんからもお話が出ている人材確保ということに焦点を当てていきたいと思います。冒頭で事務局から、現在の就業人口 1,500 人は維持するということで、増やすことはあまり考えていないという説明がありましたが、1,500 人ということで素材生産を今の 56 万 m3 から 88 万 m3 に伸ばすということが本当に可能だと考えておられるかどうか。私の個人的な意見とすれば、1,500 人ではなくて目標としてはもっと高いものを設定すべきではないかと思っております。先程来、意見が出ているように、通年雇用というものもありますけど、季節雇用とかいろいろな形態で従事する人も含めて何か指標として、あるいは目標として出したらいいのではないかと思っているのですが、いかがですか。

【信州の木活用課 千代課長】

はい、ありがとうございます。

確かにおっしゃるとおりでありまして、単純に 1,500 人といっても、例えば年間で兼業で 2、3ヶ月だけ林業に従事する人も 1人として、統計上カウントをされる話になりますの

で、その1人が通年雇用なのか1人で季節雇用なのかということでもずいぶんと違ってくる と思います。

ただし、これからどんどん人口が社会の中で減ってくる中で、高い目標というのはなかなか困難ではないかと。このため、現実も見ながら現状維持、辞めていく方の分を新規でしっかり確保し、しかしながら先ほどから申し上げてるような多様な働き方であるとか季節的に林業に関わるような方をカウントしていった場合に、ひょっとするとそれは1,600、1,700、1,800人というような形も手の届くところに来る可能性もあるとは思っております。そこら辺はどう表現するのかという問題はあるかと思いますが、人1人の働き方というものに焦点を当てたときに、考え方も少し変わってくると思いますので、スタートラインでは、全体としてある一定の数字は示しつつも、常にその辺の変化に応じて、方向性を示していくことも必要かと思っております。

【髙田構成員】

ぜひ、数値目標として説明付きでもいいですけれども、少し高めの目標を設定してていただいて、内容はいろいろな形態があるということでやったらいいのではないかと思っております。

それから実態としては、いわゆる素材生産とか植栽だとか育林の関係ですが、やはりある 程度大きな森林組合であっても、保育の方に手間をかけると素材生産は減少します。これか ら主伐が主流になっていくということになれば、主伐をすれば必ず植えるということになり、 今度は植える人を純増で確保していかないと、なかなか素材生産の方にも影響すると思いま すので、そういうところはよく考えていただいて、対応をしていただきたいと思います。

それから資料4の42ページ、43ページのところで、やはり需要の拡大というのは非常に重要なことだと思います。素材生産をしてそれが使えるという、木を使う文化の浸透とか、いかに需要をずっと喚起していくかということが非常に重要なことだと思いますので、そこら辺にも意を用いていただきたいと思っております。

もう1点、資料の表現のことです。この資料をどの時点で使うのかということですが、6ページに「新型コロナウイルス感染拡大とその後の木材価格の高騰」というところがあります。この価格の高騰とか木材の需要について、市場というのは常に動いていますので、2番目の白丸と3番目の白丸の説明というのは、必ずしも現状を表していないと思っていますので、使うときには資料を更新するか、あるいはコメントを付けていただくとありがたいです。

今は、木材価格は高止まりという状況にはありません。一部下落傾向が見られておりますし、原木の供給不足とありますけれども、一番の大どころである合板メーカーなどはもう在庫が過剰となっています。資料の使い方とか説明については、少し注意をしていただきたいと思っております。

【植木座長】

嶋村構成員よろしいですか。

【嶋村構成員】

はい。資料4の11ページの森林・林業の現状と課題のところのグラフですけれども、本 県は50年生を超える森林の比率が高い一方でというようにあるのですが、この説明、グラ フだけでいくと長野県はすごい資源がたくさんあって、期待できるようなグラフ、説明に見 えるのですが、実際には林業経営、森林経営に適さない森林で搬出ができずに高齢化した人 工林で今後も搬出対象にならないで齢級だけが上がってくっていうところが結構あるので はないかと思っています。

実際に現場でもそういうような、ここはもう搬出できないというような場所がたくさんあるのですが、これ客観的に見るのであれば林業経営に適した森林の割合の他県との比較というのも必要ではないかと思うのですがいかがでしょうか。

【植木座長】

はい、事務局いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】

はい。11ページのグラフについてのご指摘です。

面積ですとかやはりその状況は、県によって様々ですので、少し同じレベルで比較できる 資料を作ろうということでこのグラフを作ってみました。ですので、面積ではなくて面積比率で表しております。北海道ですとか他の県で、林業経営に適した森林と長野県の状況を比べるというのも、技術的にはできるのではないかと思っていますけれど、我々とすると、しっかりと資源の循環利用できるところは、切り取っていけば、齢級構成が平らになっていくようなそういう取組をしていくべきではないかと考えておりますし、嶋村構成員ご指摘のとおり、全体で見ていけば、仮に今考えている年間 1,250ha の再造林をしていったとしても、この赤いグラフの 1 齢級、 2 齢級というのは大体 30 とか 40 あたりの棒グラフになっていく感じになっていて、おそらく 15 齢級以上っていうところにたくさん貯まっていくというようなことが想定されますので、そこら辺はきちんとエリアを決めて、資源の循環利用が進むような取組をしていきたいと思っております。

【植木座長】

はい他にどうでしょうか。

確かにこれを見るとそのようには見えるのですが、対象県がこういう北海道だとか宮崎県

ですからそのように見えるのでしょうけれども、私自身が思うには、平準化という言葉をよく林野庁も言うのですが、その実現性は一体どれぐらいあるのだろうと。

路網の密度を考えても長野県は 20m/ha くらいですか。労働力不足もあればと考えたら、何も無理に平準化しなくてもよいのではと考えています。そこに長野県の考え方をどうするのかということだと思います。

むしろ大径材が多い長野県のメリットを活かすというのも手だと私は思っていますし、そのような山づくりの体制、管理ということ、やはり(木が)太くなればなるほど森林の水土保全においては有利だと言われています。

経済林は経済林として年間、例えば 10 万 ha を 80 年サイクルで回すというのは、それはそれで確保するとしてもむしろ長伐期、大径材の利用をどうするのかという、その仕組みをもっと前面に打ち出して、長野県らしい、あるいは県民が安心して暮らせるようなそういった森林資源のあり方というのを求めるのも手だと思います。あまり平準化ということに引っ張られますと、現実の中でかなり困難な部分が多く出てきますし、それはやはり政策としては無理に出す必要はないだろうと。現実の中から何が最も県民にとって、あるいは森林資源のあり方にとっていいのかということを考えるべきだと思います。

ですから非経済林のあり方、ここのところをもっともっと具体的に示すべきではないかと思います。

他に何かありますか。麻生構成員。

【麻生構成員】

はい。今のところの続きになりますけど、資料4の21ページのところ、目指す森林の姿ということになってくると思います。

先ほどもお話があったように、林業経営として回していく山がある一方、大部分は自然林に近い形に誘導していくという部分で、一つは針葉樹の人工林を針広混交林に誘導する技術というのがどの程度確立されているのか。今まで一部で試験的に試されているとは思いますけれども、それが果たしてうまくいくのか。そのときに在来種に誘導するというのが地域によって樹種も違うでしょうし、うまく成功するのかしないのか。それからそういった形でせっかく植えた針葉樹の人工林を強度間伐をして本数を減らしてということになってくると、その広葉樹の価値が、先ほど植木座長からも大径材になったときに広葉樹を最終的に伐って利用する仕組み、即ち、板材として使うとかあるいはその製材の機械とか、そういった仕組みの問題もあるとは思います。民有林は個人の資産なので、その資産の価値がどういうように変わっていくか。山主ががっかりするようなものであってはいけないと思います。どのようにこの個人の山も含めて、針広混交林化していくかということについては、今この文字からはなかなか見えない部分があるので、もう少し普通の山主にもわかるようなイメージの作

り方や技術的にもこうですと、もう少し具体性のある説明を丁寧にしていただきたいと思います。

【植木座長】

はい、ありがとうございます。

そろそろ議論の終了時間が迫ってきております。最後に全体を通じてでも何でも結構でございます。何かございますか。

岩﨑構成員どうぞ。

【岩﨑構成員】

すみません、せっかくなので。先ほど麻生構成員の方から一般の山の持ってる皆さんにもというところを聞きました。資料4の10ページのスライド9の森林経営管理制度の運用開始というところですけれど、森林所有者の方で、森林を所有して困っている皆さんは、私含めてたくさんいるのではないかと思います。私も登記上原野となっている山が相続になると思うと、本当にどうしようという感じです。制度が始まったばかりとのことで、私も情報を拾っていかなければならないなと思いますが、困っている人が大勢いると思うし、今後困るであろう人も大勢いると思いますので、森林経営管理制度についてもアピール、周知をお願いできればと思います。以上です。

【植木座長】

他にどうでしょうか。何か最後にご意見、ご質問等ありましたら。 髙田構成員どうぞ。

【髙田構成員】

提案ですけれども、先ほど森林税の活用のところで、例えば就業支援の部分は森林税で使えますけど他の支援もありますという説明がありました。利用する側とすればその両方を合わせた全体の支援策の一覧を参考資料として作ってもらうと助かると思うのですが。

【植木座長】

はい。ご検討ください。 平賀構成員どうぞ。

【平賀構成員】

全く具体性のない話で恐縮なのですが、私県民会議に出たときに期待していることが、そ

の長野県は森林県なのだからもっと森を使うライフスタイルで県民が喜んでいる未来を目指そうということなのかなと思っていたのですが、要するにフィンランドと長野県は何かの友好都市で、フィンランドに住んでる人たちは、森は本当に自分たちの財産として捉えてそこをライフスタイルの一つに組み込んでそこでリフレッシュも仕事も得るような、そのような暮らしをしているところに憧れがあって、長野県もこれだけ森林県なのだから、自分の暮らしにも森が近くなるようなライフスタイルを提案していくようなことができないかと思っておりますので、今もちろん産業の話とか重要なことがたくさんあるのですけれど、その先にそのようなライフスタイルが全然見えてこないというのがありまして、何かそういうもっと森が近くにある県民としてのライフスタイルが見えてくるようなことができたらいいなと、全く具体的にどこがどうしていいかわからないのですけど、そのような未来を描きたいと思っています。

【植木座長】

貴重な考え方だと思います。その先に見えるライフスタイル的な利用というのは大事かと 思います。

我々は常に森林と関わり合い、そして森林・木と共に生きている以上は、それを生業とする産業が健全でなくてはならない。その上に立った県民のライフスタイルというものが森林との密着度を高めていくだろうと思いますので、林業そのものが産業として健全なのだろうか、うまくいっているのだろうかというところを特に注視すべきかなという気がします。

他にどうですか。粂井構成員どうぞ。

【粂井構成員】

一言だけ意見を述べたいと思います。これからの 10 年先を見据えた場合、森林整備を行う上で人手不足は大きな問題になります。また、シニアの方、後期高齢者の方がこれからさらに増えていく中で、それを支える若い人の負担も増えていく状況です。県の産業を今後維持していくには、副業などの取り組みを長野県としても考えていかないと難しいのではないかと思います。

現在は林務部内で再造林に向けた人手不足の問題についても話しあっていますけれども、 県として部横断的に人手不足問題をどうやって補っていくのかということを考えていただ きたい。県外からの副業人材を迎え始めていますが、それでも将来、不足する場合は県が率 先して行動し、職員や県内企業の従業員が副業できる環境も作っていく、そういう方向に切 り替えていかないと、人手不足の解消は難しいのではと考えています。県として部横断的に 森林整備の重要性を認識し、この問題に取り組んでもらいたいと考えます。

【植木座長】

はい、ありがとうございました。それではよろしいでしょうか。

大体意見も出尽くしたようですので、この辺で議事については終了いたします。若干時間 が過ぎてしまいましたが、何とか皆さんの協力を得て、次の指針に向けていろいろな議論、 意見が出されたかと思っております。

本日の構成員の皆様の意見を参考にしながら、また事務局でもう一練りしてもらって、更に良い指針を作っていただければと思っております。

どうも皆さんの議事進行に対するご協力、ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しします。

【森林政策課 西川企画幹兼課長補佐】

はい、ありがとうございました。

本日は午前中からの開催、そしてお昼の時間まで及ぶ長い時間にわたりましてご議論いただきまして誠にありがとうございました。

本日ご議論いただきました内容につきまして、後日皆様にお送りして確認をいただきたいと思います。その後、県のホームページに掲載をさせていただきたいと思います。

次回第4回目の県民会議でございますけれども、来年年明けの2月の下旬頃の開催を予定しております。追ってまた調整をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。 誠にありがとうございました。